

# 幼児・児童の造形表現活動の一考察

## －学習指導要領等の改訂を踏まえて－

吉 埼 隆 雄\*

Considering Formative Expression in Childhood activities through Practice of Teacher license update  
－revision of such course of study－

Takao Yoshigaki

---

【キーワード】教員免許状講習、造形表現活動、学習指導要領等改訂  
Practice of Teacher license update, Formative Expression,  
Curriculum guidelines, such as revision

### はじめに

子どもの遊びの中には造形にかかわる活動が多く見られる。その際、子どもたちは五感を働かせて発想する。自然環境や身のまわりの人出会い、いろいろな材料とかかわり、友だちと相互に交流する中でイメージを広げ造形的に表現する。なぜ表現するのか — それは自己の内部にある思いを自分の手を使って外部に表現していくことで喜びを味わうことができるからである。

2018（平成30）年度からは学習指導要領（幼稚園教育要領・保育所保育指針）が改訂される。今回、本学において実施された教員免許状更新講習のうち選択講座として筆者が担当した「造形表現・図画工作の理論と実践」の講習（108名の方を3クラスに分けて3日間実施）において、現在幼稚園・保育園・幼保認定こども園や小学校の教員に、改訂されることになった要領・指針のめざす方向性や内容を踏まえながら、幼児・児童の造形表現活動の理論と実践を学習していただく機会を得ることができたのでその内容報告を行いたい。

改訂が目前に迫っている中で、間接教育として環境を通して行う日々の保育における「造形活動」や、直接教育としての小学校の「図画工作」の学習の中で、子どもたちが「おもしろい」・「楽しい」・「もっとやりたい」・「またやりたい」という気持ちになって活動していくのに何が必要なのかを講習の理論と実践演習をとおして再考してもらった。

---

所属および連絡先

\* 大阪千代田短期大学

## 1. 教育行政の動向

### 1-1. 改訂における方向性を考える

学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針（幼保連携型認定こども園教育）の改訂が2017年（平成29）3月に文部科学省および厚生労働省から告示された。2016（平成28）年12月に文科省中央教育審議会で「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」に取りまとめられた内容「第2部各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性」では「(1)現行幼稚園教育要領の成果と課題 (2)幼稚園におけるカリキュラムマネジメントについて (3)幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方」に幼稚園教育要領の改訂および保育所保育指針・幼保連携型認定こども園の教育要領改訂の方向性が示されているが、その(3)①「幼児教育における見方・考え方」では、幼児教育の本質に関わっている。（表1）

表1 幼児教育における見方・考え方

(3)幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方

①幼児教育における「見方・考え方」

- 幼児期は、幼児一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を感じ取ったり気付いたりする時期であることから、「見方・考え方」も園生活全体を通して、一人一人の違いを受け止めて培うことが大切である。
- 幼児教育における「見方・考え方」は、幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすることである。
- また、このような「見方・考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教員による意図的、計画的な環境の構成の下で、教員や友達と関わり、様々な体験を通して広がったり、深まったりして、修正・変化し発展していくものである。こういった「見方・考え方」が幼稚園等における学びにつながるものである。
- このような様々な体験等を通して培われた「見方・考え方」は、小学校以降において、各教科等の「見方・考え方」の基礎になるとともに、これらを統合化することの基礎ともなるものである。

出典：中央教育審議会（2016.12.21.）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」「第2部各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性（p73-74）」

この内容は従来からも教育要領総則で整理されて学校教育法で規定される幼稚園教育の目的・目標を踏まえたもので決して新しいわけではない。ただ、従来以上に、幼児の環境への主体的な関わり（「遊び」）、そこでの内面の動きとしての体験の積み重ねと、それに応じた遊びと生活の発展、それを通して環境との関わりや意味に気づくことを「学び」と呼び、その際、五感をとおした身体的感性的動作的な活動を重視すること、何度も試し、確認しつつ少しづつ進んでいくこと、考え・感じ・思い・悩みというプロセスが遊び・学びの過程であり、幼児教育に

おいては、保育者の意図的計画的な環境構成や働きかけや子ども同士の関わりの仲介などにより実現していくことを意味している。

また、(3)②の「幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、各小学校の各教科等との接続の在り方(p74)」では、幼児教育において遊びを通して育つ「生きる力」を「資質・能力」と呼び、各学校段階に接続して系統的に育んでいくことを示している。(表2)

表2 幼児教育において育みたい資質・能力

②幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の教科等の接続の在り方
○育成を目指す資質・能力の三つの柱は、「高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的にしめさなければならない。
○幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むのである。このため、資質・能力の三つの柱を幼児教育の特質を踏まえ、より具体化すると、以下のように整理される。
①「知識・技能の基礎」(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか)
②「思考力・判断力・表現力等の基礎」(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)
③「学びに向かう力・人間性等」(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)
○これらの資質・能力は、現行の幼稚園教育要領等の5領域の枠組みにおいても育んでいくことが可能であると考えられることから幼稚園教育要領の5領域は引き続き、維持することとする。なお、幼児教育の特質から、幼児教育において育みたい資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育んでいくことが重要である。

出典：中央教育審議会（2016.12.21.）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」「第2部各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性（p73-74）」

ここでいうめざす資質・能力とは「何ができるようになるのか」ということであり、「知識・技能」は「気づきの学び」で、周りにあるもの・ことなどの個別の特徴に気づき、それぞれに相応しい関わり方が出来るようになること、「思考力・判断力・表現力等」は「知性的・感性的学び」であり、幼児では工夫や何かを試すところに現れる。「学びに向かう力・人間性等」は、興味を持って粘り強く、かつ難しいことに挑戦し、意欲と意志に関わって「学びを継続していく力」と、自己を統制する力といえる。同時に、この枠組みが小学校以降に引き継がれるという意味で、幼小中高と基本的・根底的な枠を共有しつつ、幼児期からの学びが将来に向けて発展し続けていくことを意味している。

また、今回、特に保育所指針（含 幼保連携型認定こども園教育）が、大きく改定されたことになったが、これについては、

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

- ・2015（平成27）年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたこと
- ・0～2歳児を中心とした保育所利用児童数が増加していること
- ・児童虐待相談件数が増加していること

などの社会情勢を受けてのことであると考える。今回とりまとめられた改定案では、これまで全ての年齢で共通した内容だったものを、0歳（乳児）・1～3歳未満・3歳以上の3段階に分けて保育内容を定め、0歳児と1～2歳児には、少人数で落ち着いた環境を用意するなどの配慮が必要、などとしている。これは、改定案では保育所での「幼児教育」の重要性を訴えており、近年、3歳未満の保育所の利用率が急激に上昇、0歳から2歳の時期に子どもの発達が著しいなどを受けている。保育指針の改定は、中間とりまとめから方向性が示されている。

（表3）

表3 保育所保育指針の改定の方向性

- |                                      |
|--------------------------------------|
| (1)乳児、1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実          |
| (2)保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ            |
| (3)子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し |
| (4)保護者・家庭 及び地域と連携した子育て支援の必要性         |
| (5)職員の資質・専門性の向上                      |

出典：「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ H.28.8.2」より

### 1－2. 幼稚園教育要領・保育所保育指針（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）の領域

#### 「表現」と小学校学習指導要領の「図画工作」の改訂された内容

次に、特に幼稚園教育要領・保育所保育指針の造形表現に関わる『表現』および小学校学習指導要領の「図画工作」領域に焦点をあて、現行と改訂される内容を具体的に取り上げてみた。

#### ■領域「表現」

【現行】「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」（幼稚園教育要領・保育所保育指針共通）

【改訂】幼稚園教育要領・保育所保育指針 → 現行どおり

#### ■領域「表現」の「ねらい」

【現行】1 いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。  
2 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。  
3 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

（※幼稚園教育要領・保育所保育指針共通）

【改訂】幼稚園教育要領 → 現行どおり

保育所保育指針 → 3歳～ 現行どおり、1歳～3才未満 以下に改訂

- ①身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- ②感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。

③生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

## ■領域「表現」の「内容」

【現行】(幼教育要領も保育指針も 共通8項目 保育指針+2項目)

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことなどを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

※保育指針 現在は、上記の幼稚園教育要領+下の2項目

- ①水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
- ②保育士等と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。

### 【改訂】

幼稚園教育要領 → 現行どおり

保育所保育指針 → 3歳～ 現行の幼稚園教育要領と同じ 1歳～3歳未満 以下6項目

- ①水・砂・土・紙・粘土など、様々な感覚を味わう。
- ②音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。
- ③生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。
- ④歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。
- ⑤保育士等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。
- ⑥生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。

## ■領域「表現」の「内容の取扱い」

改訂は幼稚園教育要領および保育指針（3歳～）とも現行の幼稚園教育要領とほぼ同じだが、1項目に「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること」という内容が付け加えられた。

この部分は筆者としては、幼児教育の造形表現活動において改訂の大きなポイントであると

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

感じている。この点については後述するが、造形表現活動において五感で感じたこのような「情景」の表現（再現）に保育者がいかに支援していくかが鍵であると考える。

以上が、乳幼児教育における表現（造形）に関して要領・指針のおおまかな改訂である。

また、教育の連続性という意味で、幼児教育の延長にある小学校学習指導要領『図画工作』では、大きくは以下に示すように改訂されることになった。

### 【小学校学習指導要領】「図画工作」

#### ■目標

【現行】表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようになるとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

【改訂】感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。

これは形や色などの造形的な視点で捉える能力を身につけることを明確にしたといえる。また、各学年の主な指導内容についてのおおまかな改訂のポイントは

〔第1学年・第2学年〕 絵や立体、工作に表わす活動を通して、身近な材料や道具になれる。

〔第3学年・第4学年〕 造形や作品鑑賞を通して、創造する態度を養う。

〔第5学年・第6学年〕 生活の中で造形的な美しさなどを感じ取り、自分の見方や感じ方を深める。

また、今回の学習指導要領（含 幼稚園教育要領・保育所保育指針）改訂で「新しい時代に必要となる資質・能力」つまり「何ができるようになるのか」ということについては三つの柱として、

- ①知識・技能    ②思考力・判断力・表現力    ③（継続して）学ぶ力と人間性

という点に注目し、今後、各校園で「カリキュラムマネジメント」を作成・実施していく中で、「身につけさせたい力」として念頭においておくことが重要であると考える。

## 2. 研究方法 一教員免許状講習「図画工作の理論と実践」の実施にあたってー

### 2-1. 更新講習事前の意識調査より

本学の更新講習では、受講に際して事前に意識調査を行っている。アンケート結果からこの講習を選択希望した理由と講習に何を求めているのかが見えてきた。また、「造形表現・図画工作」において、保育および指導で日頃感じていること、それぞれの教員が保育現場での造形指導や小学校での図画工作指導を実践する上で様々な悩みを抱えていることが分かった。また、20年目・30年目の中堅以上の経験年数の豊富な教員からは、実践に対する指導方針も述べら

れている。この意識調査の内容については、筆者は大きくは「知りたい」「学びたい」、「抱えている問題点・課題」、「こう考えている・実践している」と分類し、当日の配布資料のひとつとした。(表4)

表4 教免更新講習（選択講座「図画工作」）における事前の受講者の意識調査

「知りたい」・「学びたい」	
絵画指導	・乳児向け、低年齢児にふさわしい技法や描画は？・自由にのびのび表現できる言葉かけや材料の工夫。・自分の思いを表現することが苦手な子どもでも、簡単に取り組める制作とは。・絵を描かせる時に題材やテーマを決めているが、自由に自分の好きなように描かせた方がよいのかと思う。また、壁や模造紙などの大きいスペースだとポスターカラーで描かせやすいが、画用紙（4ツ切）での描かせ方が悩む。・子どもたちが今どんなことを感じているかを絵によって表現するためには、どのように題材・方法・手段を提案して表現の楽しさを味わうようにすればよいか。・楽しんで取り組める描画法の題材等があれば知りたい。・図画を書かせている時に、あと一步というところでやめてしまう子にどんな手立てをすれば前に進むか。
工作指導	・少ない時間や材料でできる工作は？・作って遊べるもののが知りたい。・子どもが「やってみたい」と思える工作や、大人側の技術・技法・アイデアの出し方・工夫の仕方を知りたい。・身近な廃材を使った工作を知りたい。マンネリ化してしまうのでひとつでも新しいアイデアがほしい。・各年齢に応じた題材はどんなものか。本やインターネットで探すが、0才児は平面が多くなる。・5才児の担任なので5才児にふさわしい工作を教えてほしい。粗大資源で作れる作品や共同制作でどの子も楽しんで取り組めるもの。
支援方法	・支援学校で子どもが主体的に活動できる実践のアイデアは？・絵画や工作をする中で、どのような関わりをすれば楽しく子どもの才能を伸ばせるか。・制作させようと導入・説明・見本を見せてやり始めると、想像を膨らましてする子、保育者と同じようにする子、理解できない子、など様々な姿があり、どうしたらよいかと悩む。・あまり興味のない子、苦手な子も集中して取り組ませるには？・授業の導入で図工が苦手な子を引きつける技は？・創造力を伸ばしたり、制作する喜びが味わえるような援助の仕方。・基礎的知識や技能の獲得を目的として、図工で子どもがどのように学び、成長するか。
指導者の苦手意識	・苦手な分野、子どもと楽しく学習できるように学びたい。・図画工作があまり得意でない。・子どもが自らやってみたいと思えるような図画工作をしていきたい。それにはまず、図工とはその意味はなど受講を通して見つめなおし更に子どもたちの表現力を伸ばせるように学んでいきたい。・私自身、絵を描くのがあまり得意でないのでどうしても苦手意識を持つてしまうが、子どもが活き活きと表現できるような配慮ややっておくべき準備物などを知りたい。・「子どもの発想を大切に」と思っていても、中々自由に制作活動させることができない。決まったことをすることが多くなっている。・保育経験年数は増える一方、絵画・造形・音楽 等の表現の指導力が中々つかず、柔軟に取り組めていない現状を感じている。少しでも幅を広げたい。・子どもが思うように描いたり、作りたり、中々してくれない時に悩む。どこまでやらせればよいのか、そのまま仕上げるべきなのか、難しい。
造形指導全般	・いろいろな方法を学びたい。・職場では、造形保育があり、取り組むことが多いので、講習が保育に活かせたらと思う。・子どもが自由にのびのびと描ける、作れるように伝えるポイントを学びたい。・造形力を育てるための日々の実践や遊びを学びたい。・集団の中で集団でこそ伸ばせる取組みをしていきたいが、難しい。・それぞれのテーマや四季などを通して絵画や製作を行っている。体験や五感を重視したを取り入れて図画工作を楽しみたい。・図画工作では、絵・工作以外にも保育内容すなわち「遊び」を通じた学びを保障する視点で知識、技能を学びたい。一つの課題をグループで考え、互いの作品を鑑賞し合ったり、個々の思いやイメージを共有したり、その思いをどう伝えるかを考え、画用紙・絵具・廃材など様々な素材・はさみ・のり等の道具の特徴や扱い方の再確認、いろいろなアイデアや創意工夫、思いもつかなかった表現などを自分の新たな引き出しおにしたい。・免許を取ったが違う仕事に就いていた。子どもが改めて子どもたちとふれ合える仕事に就きうれしいが、学校で習っただけであり、保育補佐なので実践というのは私にとってはハードルが高いが、これを機会に勉強したい。
抱えている問題点や課題	
・ハサミが上手に使えない、筆圧が弱くなっている子が増えた。・手などが汚れるのを嫌がる子どもが多かったり、園側も園舎や制服などなるべく汚れないようにということで、ダイナミックに絵の具で色をぬったり制作する機会はほとんどない。・教材費のこともあって、力を入れるのが弱いよう	

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

に感じるし、ゴミの問題で廃品を集めて作ることも減ってきてている。・制作において色々な素材に触れたり、ダイナミックに遊んだりする経験が少なく、園では教師が創ったものを同じように作ることが多いのが課題。・図画工作は他教科と違い教科書の指導計画に沿って授業がなされてない。教科書はあるが、学校・学年・年度によって取組内容が異なり、系統立てて力をつけさせたいと考えて実施することも難しい。学校として系統だった指導計画をたてるにはどうすればよいのか。・教科書を見る機会はほとんどなく、前学年の内容や、研修で知った内容を取り入れて決めるのが現状。・図工の時間が減り、ひとつの作品づくりにかける時間が減っている。作品を作るペースに個人差があり、早くできたと思っている児童に丁寧に完成させるように伝えても興味ややる気をなくしており、その時にどう声をかけるか。・親として学校の参観で色々な作品を見ていると同じようなものを作っている子が見られる。工作的過程である程度の決まりがあるとは思うが、実践の中で自由な発想がなかなか見られない。・発達障害の子が増えた中、年齢や学年に応じた指導をどこまでできたらよしとするか。・発達に応じたねらいや制作を設定する中でまったくできない子が一人二人見られる。手を添えて一緒にを行うことで自信をつけていく過程も見られるが、絵画において三年間であまり上達しない子もいるが、のびのびと描いていればOKなのか、自分が掲げたねらいを達成すればOKなのか、見た目をどこまで気にするべきかを考えことがある。・タブレットや携帯など平面として理解することが多く、空間認識（立体）ができるいない子どもが増えている。思考力の低下（考えて試してができない）。・酒井式で絵画の指導をすることが多いが、どうしても似たところの多い作品になる。もっとのびのびと絵画を楽しんで描ける指導法があればよいのだが。・大学で美術を専攻してきたので「図工って楽しい！」と思ってもらいたいと題材を選び授業に取り組んでいる。日々の取組みで難しいのは「造形」で材料・場所が自由なので絞りにくい、さらに評価となるとやりにくくい。

### 「こう考えている・実践している」

絵画指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児、クレパスを使って手首をしっかりと動かし、力強く表現することで楽しさを味わわせる。・クレパスや絵の具、いろいろな素材に触れさせ、表現することで楽しさを味わせている。・風景画や植物を写生したり、テーマを決めて思い出して描いたりしている。・絵画制作活動の前に、体験することを通して、よりイメージを膨らませながら活動できるようにしている。例えば動物園遠足の翌日、動物になって表現遊びした後、動物の絵を描くという感じ。また、配色を考えながら絵具や色数を考えている。・絵を描いたり、色を塗ったり、紙を破いたり、粘土を丸めたりなど造形活動を楽しむ。新聞破りで破る音、細かくちぎって雪のように降る様子を見るなどが体験できる。・年齢に適した内容か、絵具などの教材に触れたり使ったり、技法など。実践を通じ何を感じ、どのような楽しさを味わうか。・園内で描画（実際に行った行事等の思い出を表現）することと季節感を考慮した個々の制作が主</li> </ul>
工作指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年11月に造形展を行っているが、それに向けて日頃の保育の中で集めた廃材を使い、自由に色々なものを作って子どもたちは遊んでいる。・工作は、粘土や板、落ち葉や木の実を使ってテーマのものを作っている。どちらも小さな子どもほど自分の感情や現在の心の状態を素直に表現しやすいのが図工という科目である。・廃材や折り紙、画用紙等を準備しておき、「海の生き物」「虫」等のテーマを決めて自由に制作を行ったのですが、自由な発想やアイデアがたくさん上がり、想像力も豊かになっていくように感じた。・身近にある素材を使い自分の経験や考えをのびのび表現することを大切にする。</li> </ul>
導入について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2才児でのりのつけ方をそれぞれが楽しんでいるが、導入が大切。・子ども一人ひとりの発想を引き出して導入部分を丁寧にしている。・導入で子どもにいかに興味を持たせて「やってみたい」「作ってみたい」という気持ちを引き出すのかを大切にしている。毎年同じ内容の活動をするのではなく、新しいことにもチャレンジしている。・一つのテーマで見本を作ってしまうと同じような作品になり、子どもの思っている作品ができなくなってしまうので、あまり見本を作らずにテーマを伝えるだけで想像が膨らむように保育を行っている。・苦手な子どもたちが喜んで参加できる導入、いろいろな技法、伝達方法を指導者が学び習得する。</li> </ul>
環境について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと表現できる場や時間を、保育の中で取り入れたい。・様々な素材や感触にふれて楽しめるようにする。・自由に使える材料を集めいつでも制作できる環境を整えている。・身近なものやいろいろな素材を使うことにより五感を豊かに、満足感を持たせている。・子どもたちが「作ってみたい」と思って創ることが大事なので、いかに子どもの興味をそそる材料を用意や、作品を考えることができるか、作ろうとしない子に対して少しでも作りたいという気持ちにできるような環境がポイント。・身近な廃材を集めて使って思い描いたものを創っていく。・子どもたちがもっと表現できる場や時間を保育の中で取り入れたい。疑問やチャレンジを試していく中で自分で解決していくことが大切。</li> </ul>
造形指導全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当している子どもたちは、見て作ることが難しい子が多い中、出来上がりに期待を膨らませ楽しく作ることを心がけている。・表現したいことを、五感を使って創りだす喜び、発散方法、様々な味わえる工夫が大切。子どもの疑問やチャレンジを試していく中、自分で解決していくことが大</li> </ul>

切だと思う。・図工はイメージを喚起し、その面白さを体験することを目指すもの。園や学校における図工の教育の意義・目標について理解を深め、表現活動体験を通して魅力的な造形表現の指導方法を考える。・頭でイメージしていても実際にやってみなければ理解はできない。自分の思いを形や色に表現する中で試行しながら作り上げていくことで知識を獲得できると考えている。・勤務校では図画工作科を「美術科」として指導している。子どもたちが自分が学習したい領域を選んで創作活動する「プラン美術」を採用している。・子どもならではの豊かな感性や表現力を上手く引き出せるような指導や言葉がけを心がけている。・子どもの個人差から、好き、得意と感じている子どもはどんどん描き進めるが、経験不足からか取り組む前から泣き出す子もいる。個別に声かけして取り組めるように励ましている。・手先の不器用さ、あきっぽさで「もうおしまい」と早々に終わらせる園児がいる。・個別に声かけを行い、少しでも手の込んだ作品になるよう持っていく。・図画工作はつくりだす喜びを味わい、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことが目標。低学年では、すすんで表したりする態度を育て、つくりだす喜びを味わう。・造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして体全体の感覚や技能を働かせる。・作品を発表し、友達の良い所を発見し、刺激を受けるなどして次への意欲をかきたてる。・絵や工作がうまくなることではなく、保育内容、すなわち子どもの「育ち」や「遊び」を通した学びを保障する視点・知識・技能を学ぶこと、様々な素材や道具を使い、それらの特徴や扱い方を実践していく。・個性を大切にしながら、子ども自身が出来上がりをイメージし、できあがった時に達成感を味わえるように心がけている。・子どもたちの遊びを通して様々なアイデアや創意工夫、思いつかなかった表現が自分の新たな引出しとなる。・想像力・創造力を引き出せる過程を楽しめる指導がもっと出来たら日々の保育・生活での子どもの目のつけどころが違ってくると思っている。

出典：本生涯学習センターが行った（2017.6月）事前の意識調査の回答を筆者が分類して作成

この調査からは、保育現場や小学校現場での課題に感じていることを理解することに繋がる。一つ目は、本講習を希望したのに講座内容を見て、「知りたい・教えてほしい」などの記載があり、幼児の造形表現や児童の図画工作教育に際して教材や技術的な面も含め、表現内容に対するニーズが高く、日頃の保育や教育実践上の問題や課題を反映していることである。また、「あきっぽさで『もうおしまい』と早々に終わらせる園児がいる。」「あと一步というところでやめてしまう子にどんな手立てをすればよいのか」など幼児の造形表現や児童の図画工作教育に際して困難を感じる子どもたちの現状も垣間見ることができる。

二つ目に、「自分自身図画工作が苦手だから」という苦手意識や不得意さも目立つ。本来、幼児や児童にとって造形表現の根幹となる思いや願い、発想が楽しく現れる造形表現活動であるべきはずが、保育者・指導者の苦手意識から充分に表現に反映されないとといった危惧から支援の仕方から具体的な指導方法までが教員の目の前にある重要な課題として捉えることができる。

そういった思い・意識だけでなく、長年にわたり培ってきたベテラン教員の実践経験を共有できればという思いもあり、当日の資料のひとつとして表2のように全員の内容を網羅した次第である。講習において、すべての「事前の意識調査」の内容紹介は、時間の関係上できなかつたが、項目内容にもとづきながらその都度代表的な一部を取り上げて、考察を深める材料とした。

## 2－2．教員免許状更新講習に求められるものについて

教員免許状講習が大学の教員養成の講義と異なるのは、受講対象が現場の現役教員であるということである。しかも、10年、20年、30年を経験したベテランであるということ。これらの先生方に意義のある講習にするにはどのような内容であるべきかを考慮し、講習内容に取り

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

入れた。

第一に、1. で示した教育行政の動向である。来年度より移行されていく学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針（幼保連携型認定こども園教育）について、表現や図画工作に的を絞り、改訂のポイントと方向性を押さえてほしいという思いからである。（1）

第二に、豊かな教職経験を持つ教員たちが、この講習を機会として、自身の実践経験を振り返りながら教育実践上の課題を明らかにして「造形表現とは何か」や「子どもたちへの支援の姿勢」を再考しながら受講者全員で考察することである。講習を通して、子どもたちの持つ素晴らしい表現力に対し、自信をもって実践してきたプラス面も生かしながら、現在、現場での造形表現活動の必要な支援・指導、課題や問題点の確認の必要性を感じたからである。（2-1, 3-1 ①～⑧）

第三に、保育者・指導者としての技術力・表現力という視点で、造形表現の基礎となる「色」と「形」に焦点を当て、形のとらえ方の知識および実技実践（演習）、表現に伴う色彩知識とそれらを応用した実技実践（演習）を行うことで、子どもたちを支援する立場である保育者・指導者の表現力と感性の向上に対応した具体的な方策とするためである。（3-1 ⑨, 3-2 ①, ②）

以上の三つの要件設定は、事前の意識調査からも教員免許状講習において重要であると考えた。

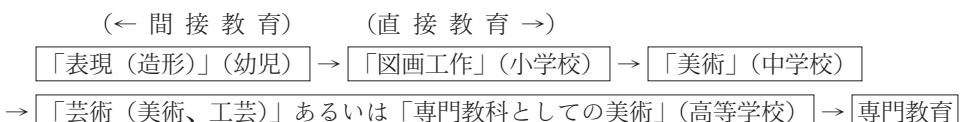
### 3. 教育実践 一造形表現活動の理論と実践一

#### 3-1. 造形表現活動の理論

2-2 の第二に示した要件から、以下①～⑨の内容で造形表現活動について確認を行った。

##### ①造形（美術）教育とは何か

まず、教育制度上の構造を示すと以下のようになる。



造形とは、目と手を使い、五感を働かせながら、様々な描画材を用いて形と色を表したもの「心に感じたもの（内面的なもの）を形や色であらわしたもの（外的なもの）」=「表現の意思を具現化したもの」である。その時の手の動きは成長の活性化の働きをする。（図1）

「目+手+頭」 = 視覚・身体・脳の働きの連携による認知活動  
→ 「暗黙知」・「持続し続ける理解」の基礎



手は「とび出た脳」

図1

(筆者作成)

②「表出 (exhibition)」から自分の思いを表す「表現 (expression)」活動へ

〔「表出」… 生理的、感情的、情緒的など 基本的・本能的な欲求が体の外側に働く状態  
〔「表現」… 心中にあるものを絵画・音楽・言語・表情・行為など自覚を伴った主体的行動  
幼児にとって、最初は様々な（生理的）欲求を満たすために喜怒哀樂のような「あらわれ」を「表出」するが、成長にしたがって生理的・感情的な直接的な欲求を得るものだけでなく、心の中の自覚を伴う「あらわれ」が「感情」の中に育まれ、「表現」の欲求が生まれてくる。  
美術教育学者のハーバート・リード (Read. H 1893～1968) は「芸術を通した教育 (Education Through Art)」で「子どもはみな0才から表現をしている、そして人間は生まれながらにして『表現』を渴望する」と語っている。彼はこのような自分のことを知らせる「表現」を「自由な表現」と呼んだが、人はみな感じた喜びや感動（感性）を身近な人に 自分なりに表現活動で伝えることで共感を求めている（自己伝達行為）。

③子どもの造形表現は「遊び」から

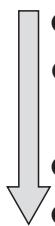
保育の基本原理は、「保育は『遊び』を中心とした営みである」。

表5 保育の基本原理としての遊び

- ・乳幼児の主たる活動 ・遊びの動機は遊びたい衝動 ・自主的な活動 ・時間を忘れて取り組む活動
- ・楽しくなければ中断する活動 ・すべての力を注ぎ込む自我活動 ・強い意志を作る原動力となる活動
- ・・・自分の思いが、自分の手によって達成される喜び

出典：「造形表現」p10 第一節「保育の基本原理と造形表現」（大沢 裕）をもとに筆者作成

■遊びの発展段階

- 
- 一人遊び … 目の前にある楽しみに向かって自身の力を注ぐ全我活動
  - 平行遊び … 周りの子どもが行っていることに興味を示し、同じ遊びをしながらも相互に関わりを持たない状況（3歳児頃）
  - 共同遊び … 子どもたちで互いに関わりをもって遊ぶ（4歳児頃～）
  - 目的設定遊び … 子どもが自ら立てた目的を実現していく。（5歳児頃～）

■遊びと造形 「どこでも、どんなものでもつくってあそぶ」

幼児は、汚れることも忘れて夢中で砂や土、その他どんなものでも遊ぶ。色々な材料や用具に触れ、造形的な思いを巡らせ自己を表現する。つまり、五感をとおして身のまわりの環境を知り、発想や工夫すること、美しさを感じとることなどによって人間的な成長をする。「造形遊び」の物・素材・自然の触れ合いや用具の操作などは、表現方法のスキルの獲得と「生きる力」の基盤となる感覚や感性を育む大切な場である。

■保育・教育の中の造形表現の遊び化

「遊びの要素」をプラスした造形活動も大切である。単に個別に作品をつくるという活動だけではなく、遊びの要素や条件設定をプラスした環境設定をして「遊びながら造形表現」、

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

「造形表現しながら遊ぶ」活動により、作品の結果より表現のプロセスを重視したい。また、「自由な遊び」から「集団」としての共通体験活動の遊び化も重要である。

### ④子どもの表現は素朴で自由な発想に基づいている。

子ども本来持っている直観力、柔軟な感受性・豊かな想像力・一生懸命な活動（自由性にあふれる造形表現活動・作品作り）が、表現への意欲・感性・創造性に関連する。

※ただし、何でも自由ではなく（「放任」と同一視してはいけない）、その子の成長につながる活動となるよう援助、そして注意深く見守る姿勢「目配りとフォロー」が必須

### ⑤「あらわれ」と表現の方法、—「表現は模倣から」

「あらわれ」は自身をとりまく世界からの影響、日常生活において新たに感情的な経験や知識を積み重ねることを通して、様々な「表現」の方法を獲得する。どれだけの豊富な経験・体験や知識を「外の世界」から受け取ったか（impression）によって「表現（expression）」は左右される。また、それは「自分」と「他者」の存在を理解し、認めることにもなる（社会性の獲得）。「芸術（表現）は模倣から始まる」のごとく、スタートとして「模倣」も認めながらも、自己の感性をおりませた表現へ導いていくことである。

### ⑥「子どもの心」に触れる

子どもが描いた絵画や作った作品は、過去に「見る」という「視覚的な行為」によって再現されたものであるが、それは単に「視覚」だけで受け取ったものでないことを保育者（指導者）は認識することである。1-2で述べたように今回の改訂で表現の「内容の取扱い」の1項目に「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようによること」という内容が付け加えられている。

⑤のように、子どもたちはどれだけの豊富な経験・体験や知識を「外の世界」から受け取ったか（impression）によって「表現（expression）」されていくわけであるが、それらはすべて五感を通して享受されたものであり、その表現においても五感をくすぐって再現されるべきである。その時に感じた気温（気候）、風の音、形、色、触れた手触りやにおい、などのさまざまな感覚（五感）が子どもの心や作品の中に蓄えられていると解し、保育者（指導者）は、子どもに寄り添い、その「情景」を再現（表現）できるように声かけやおしゃべりをして子どもたちの表現活動を支援していくことがとても重要であり、作品づくりや作品をとおして 再現された感覚を共感していく姿勢が大切である。

### ⑦子どもの表現から見えてくるもの（大人の評価）

子どもが描く絵は、なぐり書きから、頭足人・重ね書き・奥行き・構図・色など成長とともに変化し、次第に写実的な見方になっていく（図3）が、そういう発達論的な見方や、指導者の個人の価値観・好み・相対的な評価だけで見ていいか考えてみると大切



図2 ルビンの壺  
(1921 エドガールビン)

である。→〈ルビンの壺〉

「大人」の枠組みを外し、子どもの立場から作品を見てみることである。

- ・「子どもの声」を聞く一何を感じ、考え、イメージし、どのように表現したか
- ・見方（評価）の手順一・近づく　・話を聞く　・描いた順をたどる　・理由を考える
- ・子どもらしい表現の素晴らしさに共感する

#### ⑧子どもたちへの「造形表現活動」の支援のまとめ

「達成感」と次への「意欲」へつながる指導者の姿勢【物的環境・人的環境の充実】

- いつでも造形表現のための素材・用具・場が提供されていること（環境づくり）
- 子どもの発達（※図3）に即した環境設定と個（の成長）に応じた援助を行うこと  
→身体的発達・言語発達・知的発達・情緒の発達・社会性発達など相互に密接に関連  
※環境条件と深くかかわり、経験による学習は人間の成長にきわめて大切になる
- 活動過程中に（五感に働きかけるような）声かけ、子どもが（五感を使って）感じたことを聞くことによって情景の再現支援をする。必要があれば的確なアドバイスを  
— 絵を見ながら楽しいおしゃべり（絵は子どもの経験・絵を通して生まれる対話）
- 出来上がっていいく作品を子どもの生き方の表現として積極的に受け止めて続ける  
— 相手を認め、子どもの経験やできた喜びを共有 →「もっと見たいな」…  
(※先生が何を言ってくれるのか、「作品」ではなく先生の「顔を」見ている)
- 集団で感動（感性）を共有する → まわりの子どもたちに作品の紹介をしながらする
- 表現方法やスキルはそれぞれの発達段階（※図3）に応じて支援

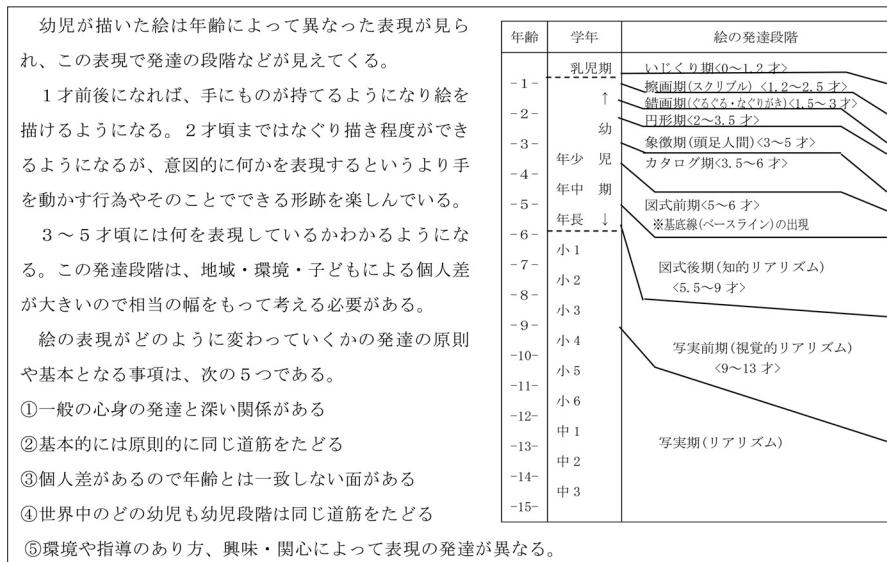


図3 幼児造形表現（絵）の発達段階

(出典：中野友三「幼児造形の見方、育て方（P2）」をもとに、一部加筆して筆者作成)

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

子どもの生活環境と造形表現は密接に結びついており、どのように子どもたちの感性を育していくかが指導者の実践の手がかりとなる。子どもたちが「おもしろい」・「もっとやりたい」という気持ちになって活動していく、そこには表現を引き出す環境・教育方法・教材・その場に寄り添う指導者の子どもとの関わり方や理論的な裏付けを持った指導者自身の高い造形表現力、さらには新しく創造的な造形表現を探求しようとする試行錯誤も必要である。

### ⑨色彩について 一指導者として知っておきたい色の知識、色彩についての再確認—

造形は「形」と「色」を使って表現する。指導者として「形とは何か」、「形でとらえる」ことなど「形」に関する知識と理論は必要である。と同時に、「色」に関しても、どれだけ色彩の基礎的知識および科学的な考察に基づいて理解し、実際の保育や指導の現場で活かせているかが重要である。ここでは、筆者が作成した参考資料を配布し、マンセル色立体断面図、デザイン作品などを参考にして、色彩の基本から色の感情機能、科学的知識に基づく色の作り方から配色までを含めて考察を行った。(図4) これらは後に行う演習で応用することになる。講習後の確認試験（論述）および感想では、一部は学生期に知識として学習したことがあるが忘れてしまっているや、実際、保育・教育現場では充分に活用されていなかったといった内容の回答が多く、「現場でもっと実践活用していきたい」という声も多かった。改めてこういった教員免許状更新講習で指導者としての知識や活用の再確認の必要性を感じている。

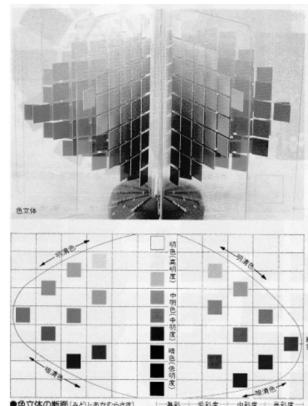


図4 色立体と断面図

### 3-2. 造形表現方法の実践【演習】—「指導者の表現力を高める」—

#### ①【演習I】形をとらえる 「素描にチャレンジ」

造形実践（演習）では、造形の「形」に焦点を当て演習を行った。「形」は、「色」同様に、子どもたちに造形表現活動を行う上で欠かせない。形を捉える上で基本となる「素描」に着眼し、配布資料を使って基本形を使った形のとらえ方や考え方を学習してもらった後、16切画用紙に子どもたちでも簡単に実践できる内容（三角形の集合で形を作る）の演習を行った。(図5) 最初、素描やデッサンという言葉に戸惑いも見られたが、形をとらえる方法や考え方から、造形表現が不得意と感じていた先生方も開放されてのびのびと表現を楽しんでいた様である。

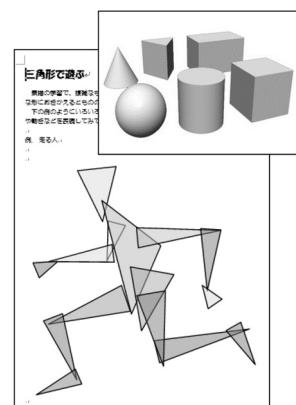


図5 素描の実践演習  
(筆者作成)

## ②【演習Ⅱ】モダンテクニックで色を楽しむ 「スパッタリングで色相のグラデーション」

技法で描画表現力を補うという意味で様々なモダンテクニックの技法を振り返り、今回はその中のスパッタリングと学習（3-1⑨）

した配色の色相のグラデーションに基づいた点描表現を使って色彩の中間混合による絵画表現を行った。気軽に「遊びながら」描け、描きながら「次の発想へ」と発展していく描画活動体験に受講者が楽しく臨んでいたと共に、相互に鑑賞し合い、作品づくりを通じた活動に「共感」し、創る歓びを「共有」できる場となった。（図6）



図6 当日のスパッタリングの演習風景  
(筆者撮影)

## 4. 考 察

事前意識調査から、受講した教員の中には造形活動・図画工作やその指導に対して少なからず苦手意識があり、それを少しでも解消しようと前向きな姿勢でこの講座を選択して参加された方々も多いことが読み取れたが、こういった教員は、ある意味で保育や教育実践での子どもたちの表現活動において改善できる大きな可能性を持った存在もあるといえる。

今回の講習では、子どもたちが「おもしろい」・「楽しい」・「もっとやりたい」・「またやりたい」という気持ちになって活動していくのに何が必要かといったテーマに基づき、配布されていた資料集、および講習時に配布した筆者作成の資料（含 事前意識調査）も活用して、造形の理論と演習を実施したが、的確な回答があるわけではない。教育（保育）に携わる一人ひとりが現場での実践において、子どもたちを取り巻く環境や幼児観・児童観、日々の保育や授業などその場に寄り添うことをとおして、子どもたちが「何を学ぶか」「どのように学ぶか（アクティブ・ラーニング）」「何ができるようになるか」という方向性を模索する中にあると筆者は捉えている。と共に教材研究や研修をとおして指導者としてのスキルアップや意識改革、感性や表現力の向上と考える。この講習で、受講者には、改訂される学習指導要領・幼稚園教育要領・保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の方向性に沿って、そのことを再確認の機会としたわけで、今後の考察材料のひとつになればと考える。

最後に講習終了後に実施した小論文と合わせた記述感想において、多くの方々から概ね高評価をいただいたが、教員免許状更新講習時のみならず、現場の教員にとって、造形活動も含め指導力を質的に向上できるような実質的な研修システムの必要性も感じる次第である。

## 『幼児・児童の造形表現活動の一考察』

### ＜引用文献＞

- 文部科学省『学習指導要領等』([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm)、2017.5.3)
- 文部科学省中央教育審議会 答申第197号 (2016.12.21) ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)、2017.5.3)
- 厚生労働省『保育所保育指針』([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/hoiku](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku)、2017.5.3)
- 厚生労働省『保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ』(2016.8.2) (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000132740.html>、2017.5.3)
- 谷田貝公昭 監修 おかもとみわこ・大沢 裕 編著『造形表現』一藝社 (2010年初版) 10, 11, 12
- 辻 泰秀 編著『幼児造形の研究』萌文書林 (2017年初版第3刷) 10

### ＜参考文献＞

- 花篠 實・岡田慤吾 編著『新造形表現 実技編』三晃書房 (2015年第7刷)
- 渡辺一洋『幼児の造形表現』ななみ書房 (2015年第一版第1刷)
- 楳 英子『保育を開く造形表現』(2015年初版8刷) 9-15